

加賀市病院事業 会計年度任用職員募集要項（令和3年度採用分）

令和3年3月1日
加賀市医療センター総務課

1 職種による会計年度任用職員の区分及び募集人数

職種区分	人数	職務内容等
看護補助者	若干名	病棟、外来等における看護補助業務

2 任用期間

(1) 令和4年3月31日まで

※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）
なお、再度任用した場合も同様です。

3 応募期間

(1) 随時

(2) 受付は、土曜日、日曜日及び休日を除き午前9時から午後5時まで行います。

4 欠格条項

(1) 地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

5 提出書類

(1) 会計年度任用職員選考申込書

申込書は加賀市医療センターホームページ「採用情報」からダウンロードできます。

(2) 履歴書（指定用紙）

6箇月以内に撮影した正面上半身無帽の写真を添付してください。

(3) 選考申込職種区分の免許証等を有する者はその写し

(4) 提出書類を郵送する場合は、封筒の表に「応募書類在中」と朱書きして加賀市医療センター管理部総務課人事係宛て簡易書留で郵送してください。

6 選考方法

(1) 書類選考

(2) 面接試験（個別面接）

7 選考試験

随時（受験者に別途ご案内します。）

8 提出先

〒922-8522
石川県加賀市作見町リ36番地
加賀市医療センター 管理部総務課人事係

9 待遇

(1) 勤務時間

職務内容に応じて、原則、次の区分で設定

- ① 週20時間（1日 4時間×5日）
- ② 週30時間（1日 6時間×5日）
- ③ 週35時間（1日 7時間×5日）

※原則として8時30分から17時15分までのうち、上記の範囲内で相談のうえ決定します。

(2) 報酬額

	時給	月給	
	週20時間	週30時間	週35時間
看護補助者	859円～	108,309円～	126,361円～

(3) 諸手当

- ① 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始が休みとなります。
ただし、交替制勤務等により振替休日となることがあります。

(5) 休暇

年次有給休暇（勤務実績に応じて付与）及び特別休暇（夏季休暇等）があります。

(6) 福利厚生

- ① 健康保険・厚生年金 ※ 加入要件を満たした場合に加入
- ② 雇用保険・労災保険 ※ 加入要件を満たした場合に加入

10 問合せ先

加賀市医療センター管理部総務課人事係
電話（代表） 0761-72-1188（内線：2008）
FAX（直通） 0761-76-5263
ホームページアドレス <http://www.kagacityhp.jp/>
メールアドレス jinjihosp@city.kaga.lg.jp